

主権者教育の労働教育的側面

—「〇〇教育」の複合実践に向けて

筒井美紀

法政大学キャリアデザイン学部教授

一 つたつてつてつて「〇〇教育」

一八歳選挙権「元年」であった昨年（二〇一六年）は、「主権者教育」という言葉がマスコミをとおして世間を賑わせた。それにしても、「〇〇教育」と銘打ったものは、いったいいくつかあるだろう。キャリア教育、心の教育、ジェンダー教育、環境教育、食育、金融教育、消費者教育、法教育、防災教育、シティズンシップ教育、労働教育——近年、取り上げられた／取り上げ続けられているものだけでも、これだけある（ふるくからのものとしては、人権・平和教育、もある）。時々の社会事情をふまえて誰かが「これからは、『〇〇教育』が大事だ」と言う。マスコミも取り上げる。「そのとおりだ」と文部科学省や教育委員会をはじめ教育関係者が賛同すると、各学校で取り組みましょう、という話になることが少ない。

だが、学校現場の思いは複雑だ。学校は、す

でにやるが多すぎて、実施可能な時間枠がほとんどない。たとえば、「総合的な学習の時間」は、キャリア教育・進路学習をやりたい先生、ジェンダー教育をやりたい先生、金融教育・消費者教育をやりたい先生とで「奪い合い」になっている。あるいは、「わざわざ『〇〇教育』と言わなくても、工夫をすれば各教科の時間で出来るし、われわれ公民科の教員たちは実践している」といったクールな反応もある。

そうなのだ。「〇〇教育」という新しいネーミングだからといって、マスコミが「カッコよく」取り上げたからといって、そうした教育を学校が従来まったくやっていなかったわけではない。むしろその逆である。主権者教育にしても、世界史、日本史、現代社会、政治・経済といった教科において、国民主権がどのように勝ち取られてきたか（あるいはまだ勝ち取られていないか）、一票の格差はどうなっているか、法律はどのように制定されているか、といった学びの延長線上にある。それゆえ現場の先生方

は、こうした重要テーマを効果的に学ばせようと、各科で年間／学期の目標と授業計画、単元計画・毎時の授業展開案（学習指導案）を作成し、日々、試行錯誤を繰り返している。

二 「夏の参院選」に合わせる

—大急ぎの授業準備

1 主権者教育の「定番」ではなく……

そんななかで、「夏に参院選があるから、それに間に合うよう、一学期に主権者教育をやるように」といった要請が、教育委員会から各高校に降りてきた。では授業計画のなかにどうやって入れ込もうか、と先生方は頭を悩ませることになる。本稿は、東京都立一橋高校定時制課程における実践を、その一事例として取り上げる。筆者のゼミ生たちが、授業づくりの打ち合わせ段階から参加しファシリテーションを行なったので、筆者もゼミ教員として深くコミットし、したがってデータも濃く厚く採取した。授業はビデオカメラで録画し、生徒の提出プリントについては、その内容をエクセルに入力し分析できるようにした。

本論の結論を先取りして述べると、それは、本論のメイン・タイトルが示唆するように、少なくとも定時制高校においては、主権者教育のなかで労働教育を並行的に展開しうるのだということである。このことは、協働授業をやって

みて、生徒の反応を見て気づかされた。「○○教育」と称されているものの各要素は、互いに繋がっていることが多いのだから、それぞれを仕切られた部屋のように考える必要はまったくないのだ。

表1 都立一橋校高校定時制課程の日課表

	第Ⅰ部	第Ⅱ部	第Ⅲ部
	1, 2, 3組	4, 5, 6組	7, 8組
1時限	8:45-9:30	12:55-13:40	17:25-18:10
2時限	9:35-10:20	13:45-14:30	18:15-19:00 [給食 -19:20]
3時限	10:30-11:15	14:40-15:25	19:25-20:10
4時限	11:20-12:05	15:30-16:15	20:15-21:00
SHR	12:05-12:10	16:15-16:20	21:00-21:05
	昼休み	部活動・委員会活動	

主権者教育というと、大方の読者は、政党間の政策・マニフェスト比較表の読み比べや討論をふまえたうえで模擬投票を実施する、といった授業を思い浮かべるのではなからうか。一八歳選挙権実施決定のち、二〇一五年秋、総務省と文部科学省が連携して副教材『私たちが拓く日本の未来——有権者として求められる力を身に付けるために』を作成、各都道府県選挙管理委員会に選挙啓発出前講座を実施させるといった教育政策が急速展開した。そのなかで、新聞をはじめマスコミは、活動型の主権者教育を実践している教員の授業を頻繁に取り上げてきた。かくして、右に述べたような主権者教育実践の一般的イメージがつくられているように思われる。だが、今回試みた授業は、のちに詳しく説明するように、そうした要素を含んではいないのである。

2 学校の概要と授業実践の経緯

東京都立一橋高校の概要説明をしておこう。同校は、東京都の定時制・通信制高校の統廃合政策によって、二〇〇五年四月に開課程し、単位制による定時制課程と通信制課程をもつ。定時制課程は、午前・昼・夜間の三部制、クラス定員三〇人で各学年八クラスという大規模課程である。表1の日課表に示すように、Ⅰ部の生徒がお昼御飯を食べて帰ろうとしていると、Ⅱ部の生徒が登校してくる。Ⅱ部の授業の後にわずか一時間の部活動・委員会活動、その後Ⅲ

部の授業が始まる。大変せわしない。校地の敷地面積は六四〇八㎡。校舎の床面積は一〇八〇一㎡、後者について単純計算すると、わずかに〇三メートル×一〇三メートルの四角形だ。ものすごい「人口密度」である。

また、一昔前の「勤労青年」はごく少数だ。様々な困難を抱えた生徒も多い。中学が不登校だった、外国にルーツがある、人とコミュニケーションをとるのが苦手である、基礎学力が弱い、家庭が経済的・精神的に苦しい、などなど。卒業可能年次の三年生になると、在籍者は入学年次の六割台に減少する。大阪風にいえば「しんどい高校」である。政策・マニフェスト比較表の読み比べや討論といった「高度な」スキル発揮のずつと手前で、悩みや課題を抱えた生徒たちがいるのだ。厳しく限られた授業時間数のなかで、どんな内容の主権者教育を展開すれば、彼らにとって意味・意義(relevance)のある授業となるのだろうか。以下では、授業実践をふまえて、このことを考えていきたい。

ところで、そもそも筆者と一橋高校との縁ができたのは、二〇一三年一月に、「労働教育研究会」という、高校教員、弁護士、司法書士、自治体労政担当者、研究者らが集まる研究会に、筆者が参加したことである。ここで筆者は、一橋高校の角田仁先生と出会った。角田先生は二〇一四年四月に異動・着任した公民科の先生で、司法書士と連携した労働法の授業を一般公開されてきている。二〇一五年一月、筆者は公開授

業を参観し、録画しながらフィールドノートをとった。そこから活動は広がり、二〇一六年一月より、法政大学キャリアデザイン学部複数のゼミの学生たちによる、空き時間に空き教室を利用した学習支援ボランティアを実施している³⁾。

この学習支援ボランティアの反省会を行っていた二〇一六年四月五日、副校長先生から、〈東京都教育委員会から、七月の参院選までに、主権者教育を推進するようにとの指導が来ている。本校だと、六月に「人間と社会」のなかで実施するのが現実的だ。角田先生と一緒に、授業をやってもらえそうな学生さんはいないだろうか〉との打診を受けた。年度初めのゼミで、二人のゼミ生たちに話をしてみると、「やってみる」ということだった。かくして、わずかに二ヵ月ほどの準備で、協働授業に臨んだのである。

3 協働授業の準備

「人間と社会」とは、東京都がテキストブックを含めてつくり、二〇一六年度から開始した「学校設定教科」である。このテキストブックが含む一八のテーマから、四つ以上を扱うようにと定めている。「人間と社会」は一位、つまり週一回・年間三五時間程度の授業である。同校では三次配当の必修教科となっている。このうち四時間が、テーマ⑧「主権者としての自覚」に充当された。具体的な日時は、六月

一五日、二二日、二九日の三日間で、最後の二九日は、ロングホームルームとセットにして二時間が確保された。ゼミ生たちがファシリテーターとして支援する、生徒たちのグループ作業の時間を充分にとるためである。なおクラスは、I部は一・三組、II部は四・六組、III部は七・八組の合同で、全員出席すればそれぞれ七四人六二人、三〇人の規模となり、ミニ講堂（テーブル付きの折りたたみイスがある）を会場とした。

授業の準備は、四月中旬にその大枠について角田先生と筆者がアイデアを出し合ったのち、角田先生が学習指導案と配布プリント案を作成し、五月下旬より、それらをゼミ生たちと検討する、という方法をとった。準備の内容は、ゼミ時間の一部分を使つての角田先生作成の学習指導案の検討や、時間外ゼミとして実施した、角田先生との合同会、生徒の提出プリントのエクセル入力とその分析、などである。

三 第一時間目：六月一五日

——生徒は生活要望として何を書いたか

第一時間目の中心にあったことは、普段の学校生活や仕事、暮らし・将来のなかで、気になつていふことを言葉にするというワークである（図1）。生徒それぞれの生活・生活実感から出発し、それを意識化・言語化することが、主権者として重要なことだからだ。

生徒たちは、どのような要望を抱いているのか。書かれた内容をアフターコーディングのうえ集計した結果が表2・4である。まず表2（学校生活）を見ると、食事関係（上から五つめまで）で一〇〇件、つまり要望全体の五〇%をしめている。「その他」の内容は実に多様で、生活指導への要望も少なくない。次に表3（仕事・アルバイト）では、賃金アップが四割弱、関連して平等な賃金の要求が一割。高校生でもできる職種や雇用の増加も一割強あった。最後に表4（暮らし・将来・その他）では、（高校生対象の）減税・無税が二四・四%でトップ、これに授業料無償化の一五%が続く。いずれにせよ、切実な要望が多い。

四 第二時間目：六月二二日

——参政権の歴史をクイズで学ぶ

第二時間目は、知識学習が中心である。角田先生は、東京都選挙管理委員会が作成した、現行選挙ルールが中心のクイズ形式（二択式）のパワーポイントに、参政権の歴史に関するクイズを加え、上映しながら解説した。東京都選挙管理委員会が作成したクイズは、「今年の夏の何の選挙から一八歳は投票できる?」（衆議院選挙／参議院選挙）や「二〇代と四〇代の投票率の差は何ポイントくらい?」（二〇ポイント／三〇ポイント）」といったように、投票率向上を意図した質問が多い。

図1 第1時間目で使用したワークシート

人間と社会「主権者になろう」 ワークシート①		年 組 番 名前()	
	学校生活	しごと・アルバイト	暮らし・将来・その他
例	学校の自動販売機を増やす	高校生でもできるアルバイトを増やす	高校生は税金(消費税)をゼロにする
●こうなってほしいこと ■こう変わってほしいこと ▲こうしたいこと	ポストイットをここに貼る	ポストイットをここに貼る	ポストイットをここに貼る
なぜそう考えたのか、その理由をポストイットの裏に書いて下さい。			

表2 要望：学校生活（合計）

	度数	割合
売店・購売の設置	49	24.6%
自販機の増加、商品の拡充	30	15.1%
学食営業時間の延長	7	3.5%
汁物の飲食の許可	9	4.5%
食事場所の拡充	5	2.5%
冷房設備拡充、利用制限緩和	7	3.5%
エレベータの増設、利用制限撤廃	9	4.5%
Wi-fi の設置	10	5.0%
校庭、運動場の拡充	7	3.5%
その他	67	33.7%
合計	199	100.0%

表3 要望：仕事・アルバイト（合計）

	度数	割合
賃金アップ	53	38.7%
労働時間制限の撤廃	8	5.8%
平等な賃金、高校生でも対等の扱い(発言権)	15	10.9%
定時終了(シフトどおりに)	2	1.5%
シフトを入れすぎない、学校との両立への配慮	5	3.6%
もっと長時間、働きたい	2	1.5%
ブラック企業・バイトをなくす、法律を守らせる	10	7.3%
高校生でもできる職種や雇用をもっと増やす	16	11.7%
その他	26	19.0%
合計	137	100.0%

表4 要望：暮らし・将来・その他（合計）

	度数	割合
(高校生対象の) 減税・無税	31	24.4%
専門学校・大学などの授業料無償化	19	15.0%
家賃・土地代などの引き下げ	5	3.9%
高校生までの医療費の無償化	8	6.3%
就労・雇用の安定、経済の安定・発展	9	7.1%
公共交通機関などの値下げ・無料化	4	3.1%
酒・タバコ・遊玩場入場の制限年齢の引き下げ	4	3.1%
その他	47	37.0%
合計	127	100.0%

これに対して角田先生が加えたのは、「代表無くして課税無しとは?」「日本では一九二五年に普通選挙制度が実施されましたが、女性には選挙権がありませんでした。なぜだか理由を考えてみましょう」「外国籍でも投票に行けるの?」といった問いと、それに対する説明である。この最後の問いは、一定割合いる外国籍の生徒に配慮したものである。

五 第三・四時間目：六月二十九日

—— 学生が支援したグループ作業

1 生徒は書き／描きながら考え対話する

第三・四時間目は、いよいよゼミ生の登場である。四ないし六つの班に、五～七人のゼミ生たちが適宜入ってファシリテーターとして作業を見守り、声かけやアドバイスをした。グループ作業開始のさいには、何がゴールで、

どんな時間配分で何をするのかを、作業開始直前に明示することが重要である。そのため、図2(次頁)に示すスライドを用いて説明し、作業中も下のスライドを上映し続けた。

ビデオカメラを担いで講堂内を歩き回っていた筆者が、小さな驚きをもって発見したのは、非常に多くの生徒たちが——「デジタル・ネイティブ」なのに——「わいわい相談をしながらか模造紙に文字やイラストを書く／描くことを楽しんでいたり、そこには興味深い思考と活動の回路があるということである。たとえば、

図2 第3・4時間目のグループ作業にあたって上映したスライド(第Ⅲ部の例)

世論アピール文にはこの4つを盛り込む！

テーマ → 何についてのことなのか短く書く

要望内容 → 具体的に書く(数字を挙げるなど)

理由 → 説得力のあるように書く

拡散方法 → ツイッター、Facebook、ほかには？

この後のスケジュール

11時間目 各班で模造紙に「世論アピール文」をまとめる
 ※まず、プリントの間1～3を一人で書く(5分)
 みんなで協力して模造紙を完成させる
 間4～5 みんなで決めて模造紙に書いたことを写しておく

12時間目
 8:35より 各班、前に出て発表
 ※しゃべる人、模造紙をもつ人を決めておく
 8:50より 大学生から一言！
 ※最後に、間6(感想など)を完成させてプリントを提出

表5 第4時間目・計16班の発表内容のまとめ

テーマ	取り上げた班の数	主な内容	世論アピール方法	解決方法
アルバイト	11	労働基準法の遵守(休息時間の確保や残業代の支払い)、賃金アップ、勤務歴と能力に応じた賃金、学校内でのバイトの機会、土日に限ってアルバイトを中学生にも許可	ツイッター、デモ	労働組合に相談、消費者センターに相談
税金	3	103万円の壁を200万円に、高校生は非課税、所得税率の改定	ツイッター	
学費	1	大学や専門学校の費用の軽減		
学校生活	1	個性を認める教育	ツイッター	

「要望内容」と模造紙に書いてから、「えーっと、『最低賃金アップ』にしようか?」「何円を何円にするかとか、具体的数字をいれなきゃダメなんだよ」「じゃあ、いくらにする?」といった具合である。つまり、まず手を動かすことで疑問が生まれ、疑問が対話を促し、その対話のなかで考え合うのだ。

筆者もそうだが本論の読者も、書く／描く内

容を、まずは話し合いで確定してから模造紙に向かうほうが効率的だ、限られた時間のなかで共同作業を達成するスキルを修得することが必要だ、と思うだろう。しかし、そのように急いでもおそらく教育効果はない。出前授業などで講師をする場合は、生徒たちの思考と活動の回路について、先生方との打ち合わせによって前もって知っておくことが肝心だ。

2 生徒にとつての「労働」のリアリズム

さて、各班からの模造紙を掲げての発表はどうであったか。計一六班の発表内容をまとめたのが表5である。

アルバイトの改善が七割近くと大多数をしめ、それに税金、学費、学校生活と続く。表中の主な内容は、筆者が表現の抽象度を上げてまとめているが、生徒たちの要望には切実さがある。三つの例を挙げよう。口頭発表時に掲げた模造紙には、次のように書かれていた。

例1 法律を変えて、土日だけ中学生もアルバイトOK! 中学生は六時～一八時まで。

理由…土日は人手が足りないお店が多い。中学生もお金が必要!

例2 要望…働いた分だけ賃金を上げてほしい。

例3 アルバイトで、休息時間をとらせてほしい。解決方法…消費者センターに相談。給与明細など証拠をもっていく。

読者はどう思われるだろうか。例1なら、「年少労働禁止の歴史的経緯や意義をもっと教えるべきだ」と反応されるかもしれない。たとえそのような授業をするとしても、彼らが口頭で述べていた、上司にこき使われて大変だ、だから自分もあれこれと指示が欲しいという「部下」として中学生がほしいという思

い、あるいはまた、中学生だってお金が必要であり、進学費用が稼げるではないか、といった彼らのリアリズムをくみ上げていくべきであろう。「年少労働は禁止されて当然なんだよ」と正論を上から被せてしまつては、せっかくの学習意欲がくじかれる。

例2は、いくつかの意味に取れる文章だが、口頭発表からは、勤務歴と能力に応じた賃金の支払いを要望していることがわかった。新入りの大学生やフリーターと比べれば、より長く働いている自分たちのほうが仕事ができているのに、高校生だからといって時給が低いのは納得がいかないのだ、と。この意見は、公平な賃金とはいかなるものかという重要テーマそのものである。「働いた分だけ賃金を上げてほしい」という拙い表現の段階にある彼らに、能力給や年齢給というチームを与えつつ、学習させることが可能だ。

例3なら、読者は、「それは消費者センターではなくて、労働基準監督署をはじめとした労働相談機関が正しい」と思われただろう。彼らは二年前、一年次「現代社会」の授業で、消費者教育と労働教育を受けている。両者が混じったうろ覚えである。これを、正しい知識が定着していないという問題視するべきだろうか。筆者は、消費者センターに行っても、より適切な相談機関をリファールしてもらえのだから、社会には扶けてくれる公の機関があるという知識が最低限インプットされているのだから、専

門職教育をしているわけではないのだから、構わないのではないかと考える（この点については、拙著『殻を突き破るキャリアデザイン——就活・将来の思い込みを解いて自由に生きる』有斐閣、二〇一六年、第7章を参照）。

六 結論

以上、本論は、東京都立一橋高校定時制課程の三年次必修教科「人間と社会」において、二〇一六年六月に取り組まれた主権者教育の実践事例を検討してきた。政策・マニフェスト比較表の読み比べや討論といった「高度な」スキル発揮のずっと手前で、様々な悩みや課題を抱えた生徒たちがいる「しんどい高校」で、どんな内容の主権者教育を展開すれば、彼らにとつて意味・意義のある授業となるのだろうか。この問いから出発した今回の取り組みは、まずは生徒たちが自分たちの身近な生活をふまえて、要望を表現することから始めたのであった。以下では、結論を二点にまとめた。

第一に、各政党の政策・マニフェストを読み比べることも重要であるが、身近な生活環境の改善に向けて、何か活動をしていくことも主権者教育の重要な学びとなるのではないか。身近な生活環境といえは、一日の多くの時間を過ごす学校である。実際、学校における食事環境改善の要望は切実であった。せわしない日課と手狭な校地のなかで、昼営業の学食や購買がな

く、コンビニに行く時間がもったいない、お弁当を食べるスペースを広げてほしい、冬場は寒いから汁物を許可してほしい——定時制・通信制高校の統廃合政策によってマンモス定時制高校が誕生したが、その学校生活環境とりわけ食事環境は芳しくない。

要望の過半が、食事環境の改善だったのだ。このことは、生徒の提出プリントの記載事項をエクセルに入力し、アフターコーディングによって分析し初めて明らかになったことだ。授業とはたしかに、生徒たちの知識・理解、思考・判断、技能・表現力を向上させる場である。しかし同時に、教える側が生徒たちのことを、もっとよくわかってと努めるべき場でもある。主権者教育の根幹には、一対象として分別してわかるという意味での *know* ではなく、互いに分け与えてわかっていくという共生共苦としての *coy battle* がある（霜山徳爾『素足の心理療法』みすず書房、二〇〇三年、四頁）のだと思う。

身近な生活環境を自分たちの手で改善できるという経験が乏しければ、どれほど授業中は「アクティブ」に学ぼうとも、各政党の政策・マニフェストは、「大文字の政治」として遠くにとどまるのではなからうか。この点に関して、『あなた自身の社会——スウェーデンの中学教科書』（アーネ・リンドクウィストほか著、川上邦夫訳、評論社、一九九七年）という面白い教科書がある。同書には、学校給食が拙いという「給食のおばちゃん」に暴言を吐く中学生

のくだりがある。先生がその問題を取り上げて (savoir に相当)、自治体に要望を出してみようと提案し、生徒たちを支援しながら (つまり comaine である)、小さいながらも改善を遂げたという話だ。

日本では無理だよ、と思う必要はない。現に、今回の授業である班は、「学校内でアルバイトができるようにしてほしい。生徒会が署名活動をしてはどうか」といった要望と提案をしている。この事実をふまえると、主権者教育の文脈で、自治 (この言葉は、政治的に色がつけられているので、使用には注意が必要だろう) が、もっと再考されてよい。

まとめの第二点は、少なくとも定時制高校においては、労働教育は主権者教育のなかで並行的に展開しうる、ということである。「少なくとも」と限定したのは、本論では一事例しか取り上げていないからだ。ただしおそらく、定時制高校に限らず、アルバイトや仕事をしている生徒が多い高校でも、それは可能である。

そうした高校なら、身近な生活環境の要望から出発すれば、必ずやアルバイトや仕事のことが出てくるはずだ。もちろん、その経験がない生徒もいる。「僕はバイトをしてないし、したこともないので不満はない。そもそも仕事に不満があるならやめて他のバイトをするか、はなからしなければいい (中略) そもそも学生の一歩にやることは働くことではなく勉強することだとも思った (後略)」。

よいのである。

そうすれば、「バイトをしていない。バイトをしている人の気持ちが悪かった」「他の人の意見もきいて自分にはない考えだったのでダメになった」「いろいろな意見が多く皆大変なのだと思いました!!」「自分の意見はさいうされなかったが、他の人の意見をきき自分ではしることでできないことをすることができました」「やはり自分がきょうかできない話だと人のなやみについて自分にはないと言えない」といったコメントも出てくる。これらに表現されているのは、生徒たちが、自分たちの労働という、多様な意見が飛び交う事柄を題材に、民主主義の基本的作法を駆使しているという事実である。これは主権者教育そのものだ。模擬投票という「定番」アイテムがなくても、主権者教育はできるのだ。

前掲五で三つの例を取り上げて説明したように、生徒たちの「労働」に関するリアリズムに對して、どれだけ敏感でいられるか。それがきわめて重要である。模造紙発表には至らなかったが、深夜バイトができるとありがたいとか、シフトをドタキャンしたら給料を減らす方法は良い、といった意見も出ていた。労働教育をする側は、ついつい、労働法の正論的知識を伝達しようと思ってしまうものだ。しかし、目の前にいる生徒たちの感情や発想を、まずは充分に表出させて、そのうえで議論を踏むというプロセスをふまないと、知識は単なる暗記の対

象となり、試験が終われば忘れ去られてゆくだろう。

学校現場はとにかく忙しい。本論でも繰り返したように、「〇〇教育」をしようにも、時間が厳しく限られているのだ。だからこそ、本論で検討したように、取り組むべき幾多の「〇〇教育」同士で重なる部分を見つけ出して、複合化して実践していくことがますます肝要となる。あれもしなければ、これもしなければと、「〇〇教育」を積み重ねていけばパンクするに決まっている。

たとえば、主権者教育には、食育的側面もある——栄養バランスの取れた食事を作るのは誰の責任か？ またたとえば、労働教育には環境教育的側面もある——かつて公害問題に取り組んだ総評労働運動について、いまの若者が知ったらどう思うだろうか？ このように、「〇〇教育」の複合実践は、いろいろと面白いことができるそうで、ワクワクしてくる。労働教育を労働教育のなかだけで進めようとしても広がらない。頭の柔らかな生徒を育てていくためにも、まずは大人のわれわれが、部屋の間仕切りを取っ払っていく必要がある。

(1) 本論は、日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究C「公的支援からこぼれ落ちる要支援者の実態調査とキャリア発達への中間的支援モデルの作成」(研究代表：大塚類・青山学院大学准教授、課題番号：15K0374)の研究成果の一部であ

る。なお本論の記述 (description) 部分については、拙稿(二〇一六)「公立高校定時制課程における『人間と社会』の時間を活用した主権者教育の実践——大学生との協働学習をふり返る——」『生涯学習とキャリアデザイン』一四巻一一五、一二七頁の該当部分を加除修正のうえ引用している。

(2) 二〇一三年の秋より発足準備を開始したこの研究会の目的は「学校現場で日々実践を進めている教員、労働行政に携わる職員、労働問題に取り組む労働組合・NPO関係者や弁護士、労働や教育問題に取り組む研究者、労働者、市民が集まって、学校現場で、今いかなる労働教育が必要か、どうすれば効果的な労働教育を実践することができるかを研究交流し、必要な教育プログラムや教材の制作、教員や講師の啓発や研修を進めること」である。二〇一六年二月二三日のシンポジウムでは、新たにスタートした労働教育カリキュラム研究プロジェクトのウェブサイトの「お披露目」をした。多様な教科・形態での授業に関して、学習指導案や教材、また授業者による経緯の説明や感想などが掲載されている。是非参照された。 (http://www.kiscmeij.ac.jp/~labored/labored-education/labored_project/curriculum.html)

(3) この学習ボランティアは、一橋高校と法政大学が協定書を交わして実施している。参加学生は、業務・倫理講習を受け、誓約書に署名したうえで活動を行っている。

(4) 東京都教育委員会指導部高等学校教育指導課

「学校設置教科『人間と社会』の設置について」二〇一五年二月四日付資料。角田仁先生より入手。

(5) 一八組合計の在籍者数は一六六人、この日の出席者数は一四二人、出席率は八五・五%であった。

(ついでに)

政府が唱える「すべての女性が輝く社会」。実際はどうなのだろうか？

女性活躍

「丸子奮闘器主婦パート事件」にあった！

不可能社会ツポン

活躍しようにも、いまだ不平等な賃金格差を強いられたいないだろう。過去には、法律がなくとも賃金格差の救済を命じる判決もあったのだ。その事実経過と意義を明らかにし、これからの解決を探り出す。



渋谷龍一
(労働ジャーナリスト)

本体1500円＋税
214頁

安心して住み続けられる住居を追われたとき、あなたはどつしますか？

なぜ母親は

娘を手にかけたのか

居住貧困と母子母子心中事件

中学生の娘を抱えた母親が、生活苦から公営住居を追われ、ついには愛する娘を手にかけてしまった。誰にでも起こりうる事件、その具体的な局面や背景を明らかにし、このようなことが起こらない社会の在り方と仕組みづくりを提言。

編著

井上英夫 (金沢大学名誉教授)

山口一秀 (中央社保協・事務局長)

荒井新一 (弁護士)

本体1000円＋税/128頁

詳細はホームページへ <http://www.junposha.com>

旬報社

〒112-0015 東京都文京区目白台 2-14-13
Tel: 03-3943-9911 FAX: 03-3943-8396